

令和 8 年度 事業承継・引継ぎ支援センターの認知度拡大に向けた広報業務請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 7 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

事業承継・再生支援部長 大田原 良子

記

1. 実施目的

中小企業においては、経営者の高齢化と後継者不在の問題に加えて、昨今のめまぐるしい環境変化による廃業の増加や事業・業種転換等の必要性の高まり等を背景に、事業承継や M & A の重要性がますます高まっている。

各種支援策の効果もあり、後継者不在率の減少や中小 M & A 件数の増加などに一定の進展はみられるものの、他方で、コロナ禍や物価高等の急激な経営環境の変化で、事業承継の具体的な検討が遅れている影響もあり、70 代以上の経営者の割合は依然として大きく、今後、事業承継を本格的に検討していく 60 代の経営者も 3 割程度存在することから、現経営者に対して、事業承継に向けた早期の準備が必要であることを働きかける必要がある。

また、後継者候補（親族や創業希望者）や M & A の譲受企業候補に、事業承継や M & A を契機とした成長やより効果的な事業立ち上げや事業拡大の可能性があることや、その方法が認知されていないことが考えられる。

こうした中、事業承継の問題を抱える全ての中小企業・小規模事業者（以下、「事業者」という。）の円滑な事業承継を支援するために、各都道府県に事業承継・引継ぎ支援センター（以下、「センター」という。）が設置されており、親族内承継や M & A についてワンストップの相談対応を行っている。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）は、センターをバックアップする中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部として広報活動を担っており、センターの認知度の向上がますます求められている。

上記を踏まえ、現経営者、後継者候補（親族や創業希望者）やM & Aの譲受企業候補に、事業承継やM & Aの重要性や有効性、その相談窓口としてのセンターの存在を広く認知してもらうため、マスメディア等を通じた広報を行う。

2. 業務の内容

現経営者、後継者候補（親族や創業希望者）やM & Aの譲受企業候補に、事業承継やM & Aの重要性や有効性、その相談窓口としてのセンターの存在を広く認知してもらうため、マスメディア等を通じた広報を行う。

実施内容は以下の通り。

【テレビスポットCM】

- i) コンテンツの制作。
- ii) 効果的なテレビ局の選定。
- iii) 効果的な放送時期、放送時間帯（枠）、放送期間の選定。

【TVer CM】

- i) コンテンツの制作
- ii) 適切なセグメント、ターゲティング、出稿期間、出稿時期の設定※広告料入金額は中小機構にて指定する。
- iii) 表示回数・視聴完了率・配信デバイス別データなど、詳細なパフォーマンスデータを適宜中小機構に報告し、必要に応じて広告効果の検証と改善を行う。

【その他広報媒体】

上記以外に付加的な提案を行うこと。

3. 参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

※要領については当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

- (2) 中小機構または経済産業省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者ではないこと。

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html

- (3) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。※当機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (4) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 令和 8 年 5 月 27 日（水曜）に開催する仕様説明会に参加していること。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS、ISO/IEC27001、JISQ27001、BS7799 等の認証、それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) より広範な広報の実施及び効率的な計画策定支援を遂行するため、共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。
- ① 企画書等の提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。
 - ② 代表者及び構成員は、中小機構が定める入札参加資格を満たしていること。
 - ③ 代表者及び構成員は、同一の入札において、他の共同事業体の代表者もしくは構成員となることはできない。
 - ④ 共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を作成し、企画提案書提出時に提出すること。

4. スケジュール

- | | |
|-----------|--------------|
| 5月27日（水曜） | 仕様説明会 |
| 5月29日（金曜） | 質問書提出期限 |
| 6月 2日（火曜） | 質問書回答 |
| 6月15日（月曜） | 企画提案書提出期限 |
| 6月18日（木曜） | プレゼンテーション、審査 |
| 7月28日（火曜） | 契約締結予定 |

5. 仕様説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和8年5月27日（水曜） 15時00分～16時00分（予定）

(2) 開催場所： 中小機構 虎ノ門本部 9C会議室

（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 9F）

※参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和8年5月26日（火曜）12時までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性がある。

(担当者連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業承継支援課

担当：徳野

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

電話：03-5470-1576（直通）

Eメール：shokei-iabm05@smrj.go.jp

6. 仕様書等の事前交付

仕様説明会参加申込者に対してメールにて適宜交付する。

7. 留意事項

(1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。

(2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。

(3) 提出された書類は返却いたしません。

(4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。

(5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

(6) 本件に関して入手した仕様書等については、本件以外の目的に使用してはならない。

(7) 仕様説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、令和8年6月5日（金曜）

12時までに、辞退の旨を下記の間合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。

後日、入札辞退届・機密情報等の破棄・消去証明書等を提出すること。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部

担当：徳野

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

電話：03-5470-1576（直通）

Eメール：shokei-iabm05@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年5月7日（木曜）から令和8年5月26日（火曜）までとする。

以上